

お知らせ

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

国民年金保険料の口座振替とクレジットカード納付

国民年金保険料の納付には、納め忘れがなく、金融機関などへ行く手間が省ける、口座振替とクレジットカード納付が利用できます。

なお、前納利用者には下表の割引制度があります。

口座振替納付

Table with 3 columns: 納付方法, 振替期日, 割引額(※)

※令和6年度の割引額が決定していないため、令和5年度の額を参考に表示しています。

持物 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)、基礎年金番号の分かるもの(基礎年金番号通知書、年金手帳など)、預(貯)金通帳、通帳届出印

申込 年金事務所、市役所1階保険年金課で配布する申込書(日本年金機構ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、年金事務所宛てに郵送または直接提出するか、預(貯)金口座のある金融機関へ

クレジットカード納付

Table with 3 columns: 納付方法, 振替期日, 割引額(※)

※令和6年度の割引額が決定していないため、令和5年度の額を参考に表示しています。

持物 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)、基礎年金番号の分かるもの(基礎年金番号通知書、年金手帳など)、クレジットカード(利用不可のカードあり)

申込 年金事務所、市役所1階保険年金課で配布する申込書(日本年金機構ホームページからダウンロード可)にカード名義人の署名と必要事項を記入し、年金事務所宛てに郵送または直接提出するか、直接担当へ

※カード名義人の続柄が本人・配偶者以外の場合、同意確認が必要になることがあります。

..... 共通事項

申込期限 2月29日(木)(4月からの半年・1年・2年前納。郵送の場合は必着) 3月以降の申し込みでもまとめ払いができます。詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。

問合せ ねんきん加入者ダイヤル ☎0570(003)004 (050で始まる電話からは☎03(6630)2525) 厚木年金事務所(〒243-8688厚木市栄町1-10-3) ☎046(223)7171 (HP)https://www.nenkin.go.jp

担当 保険年金課 ☎046(252)7035 (FAX)046(252)7043

国民健康保険高額療養費(外来年間合算)

高額な外来診療を受けている方の負担軽減のため、自己負担額の年間上限制度(外来年間合算)があります。対象世帯に申請書を2月中に郵送します。

対象 基準日(令和5年7月31日)時点で高額医療費の自己負担限度額が一般区分または低所得区分に該当する70~74歳の方

支給額 計算期間(令和4年8月1日~令和5年7月31日)の外来診療区分の医療費(治療用装具を含む)の自己負担額が、個人単位で14万4,000円を超えた額

※月ごとの高額療養費に該当している場合は、そのうち外来診療分としてすでに該当した自己負担額を差し引いて計算します。

持物 本人確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)、申請書、振込先(世帯主の口座)が分かるもの、国民健康保険被保険者証、朱肉を使用する印、自己負担額証明書(計算期間内に他の医療保険に加入していた方のみ)

※自己負担額証明書は、加入していた医療保険の窓口申請してください。

自己負担額証明書の交付申請

計算期間内に、市の国民健康保険から他の医療保険(他市区町村の国民健康保険を含む)に加入した場合は、担当へ自己負担額証明書の交付を申請し、基準日時点で加入している医療保険へ高額療養費(外来年間合算)の申請をしてください。自己負担額証明書は後日郵送します。

持物 本人確認書類、朱肉を使用する印、振込先(世帯主の口座)が分かるもの

担当 保険年金課 ☎046(252)7672 (FAX)046(252)7043

市民の皆さんからのご意見を~パブリックコメント情報~

第3次座間市健康なまちづくりプラン・第4次食育推進計画(素案)にご意見を

健康増進と食育の推進を図るため、「第3次座間市健康なまちづくりプラン・第4次食育推進計画(素案)」を作成しましたので、内容をお知らせするとともに、皆さんのご意見を募集します。頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事務所などを有する法人またはその他団体、公募事案に利害関係を有する方

募集期間 3月7日(木)まで

閲覧 市ホームページまたは市役所2階健康医療課、1階市民情報コーナー、各出張所(東出張所を除く)、市民健康センター

意見の提出方法 市LINE公式アカウント・市ホームページから電子申請、住所、氏名(法人などは名称と代表者名)、電話番号を明記し、任意の様式で〒252-8566座間市役所健康医療課宛てに郵送(必着)、ファクスまたは直接担当へ

※市内在勤者は事業所などの名称と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは所在地を加えて記入してください。

担当 健康医療課 ☎046(252)8236 (FAX)046(255)3550

2月の相談日

(祝・休日を除く) ※相談はいつでも無料です。

- 1消費生活(訪問販売・多重債務など)
日時 毎週月曜~金曜日9:30~12:00、13:00~16:00(第2水曜日(14日)は午後のみ)
場所 市役所1階市民広聴課内消費生活センター ☎046(252)8490(電話相談も可)
2弁護士
日時 13日・20日・27日(毎月第2・第3・第4火曜日)18:00~20:30
14日・21日・28日(毎月第2・第3・第4水曜日)13:30~16:30
3行政書士(遺言書等作成)
日時 8日(毎月第2木曜日)13:30~16:30
4分譲マンション(近隣・管理組合)
日時 9日(毎月第2金曜日)13:30~16:30(8日まで受け付け)
5交通事故
日時 20日(毎月第3火曜日)13:30~16:00
6行政(国に対する要望)
日時 15日(毎月第3木曜日)9:30~11:30
7司法書士(登記・少額訴訟)
日時 16日(4・6・12月を除く第3金曜日)13:30~16:30
8不動産(取引・契約)
日時 22日(毎月第4木曜日)13:30~16:30
9市民一般
日時 毎週月曜~金曜日8:30~12:00、13:00~17:15

- 2~8予約制(電話可) 場所 市役所1階市民広聴課内相談室
※1日8:30から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度1人1回のみ(25分以内)、分譲マンション相談は1時間以内、その他の相談は1人1回につき30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。
担当 1~9市民広聴課 ☎046(252)8218 (FAX)046(252)0220
10人権擁護委員(差別問題など) 11女性(DVなど)
日時 1013日(毎月第2火曜日)13:30~16:00(予約制) ☎046(252)8087 (FAX)046(252)0220
11毎週月曜~金曜日9:00~12:00、13:00~17:15
☎046(252)8483 (FAX)046(252)0220
場所 11市役所1階人権・男女共同参画課
担当 人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 (FAX)046(252)0220
12駐留軍離職者
日時 15日(毎月第3木曜日)10:00~15:00
場所 コミュニティプラザ2階81会議室
担当 産業振興課 ☎046(252)7604 (FAX)046(255)3550
成年後見制度(13弁護士14社会福祉士)
日時 1314日13:30~15:301421日13:30~15:30(予約制(電話可))※予約は座間市成年後見利用促進センター☎046(259)7451 (FAX)046(266)2017へ。
場所 市役所134階4-2会議室14コミュニティプラザ2階81会議室
担当 地域福祉課 ☎046(252)8247 (FAX)046(255)3550
15自立サポート
日時 毎週月曜~金曜日9:00~16:00
場所 市役所2階地域福祉課
担当 地域福祉課 ☎046(252)8566 (FAX)046(252)7043

- 16障がい者就労支援
日時 毎週月曜・火曜・木曜日10:00~12:00、13:00~15:00(予約制(電話可)) ぼむ出張相談 15日(毎月第3木曜日)9:00から、10:30から(各1人で予約制(電話可))
場所 市役所1階障がい福祉課
担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 (FAX)046(252)7043
17児童(子育て)
日時 毎週月曜~金曜日8:30~17:15(電話可)
場所 市役所2階子ども家庭課
担当 子ども家庭課 ☎046(252)8026 (FAX)046(255)5080
18ひとり親家庭19青少年(臨床心理士)
日時 18毎週月曜~金曜日10:15~11:30、13:00~16:45(予約制(電話可)) 19毎週月曜~金曜日9:30~16:30
場所 市役所2階子ども家庭課
担当 子ども家庭課 ☎046(252)8025 (FAX)046(255)5080
20教育21子どもいじめホットライン
日時 20毎週月曜~金曜日10:00~16:00
21毎週月曜~金曜日8:30~17:00(電話のみ)
場所 20市役所5階教育研究所
担当 教育研究所 ☎046(259)2164 (FAX)046(252)4311
22就学(障がい児対象)
日時 毎週月曜~金曜日9:00~12:00、13:00~16:00(予約制(電話可))
場所 市役所5階教育研究所
担当 教育研究所 ☎046(252)8460 (FAX)046(252)4311

